

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく  
高津川流域の減災に係る取組について

令和4年度 第1回 協議会

令和4年6月3日（金）

高津川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

益田市、島根県、松江地方気象台  
国土交通省浜田河川国道事務所

## 高津川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 規約

(協議会の実施事項)

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報並びに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等の共有。

二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排除を実現するために、各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の作成・共有。

三 「地域の取組方針」に基づく対策の実施状況の確認。

四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項。

# これまでの経緯

- 平成27年9月関東・東北豪雨災害を契機に、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える必要があるとして平成27年12月に「水防災意識社会再構築ビジョン」が策定され、減災対策協議会を設置した。協議会で各機関の5か年の取組方針を作成し、毎年、進捗状況をフォローアップしてきた。その間、緊急行動計画（平成29年6月）や緊急行動計画の改定（平成31年1月）などを踏まえて、必要に応じて取組方針の見直しも行い、令和2年度には当初の目標期間とした概ね5年が経過した。
- 多くの取組項目が完了しているが、緊急行動計画の改定の項目のうち、一部、未完了の項目や継続して実施すべき避難訓練等の項目が存在した。
- これまでの取組状況や水防災に係る近年の動向を踏まえて、概ね5年（令和3～7年度）に実施する取組を設定した（令和3年5月に改訂）。

## 平成27年9月 関東・東北豪雨災害（鬼怒川の洪水氾濫）

### 平成27年12月 社会資本整備審議会答申

「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要がある。

### 平成27年12月 水防災意識社会再構築ビジョン

平成28年7月13日 第1回 減災対策協議会 『高津川水系大規模氾濫時の減災対策協議会』設立

目標

急激な水位上昇などの河川特性や氾濫水が広範囲に広がる平野部等の氾濫特性などを踏まえ、発生しうる大規模氾濫時において、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す。

取組方針

1. 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組
2. 氾濫特性を踏まえた効果的な水防活動
3. 浸水を一日も早く解消するための排水対策

平成28年9月28日 第2回 減災対策協議会 「高津川流域の減災に係る取組方針(案)」策定

平成29年5月30日 第3回 減災対策協議会 [平成28年度のフォローアップ](#)

**緊急行動計画（平成29年6月20日）** 平成28年8月、台風10号等の一連の台風による豪雨災害（中小河川の氾濫）を受けて、とりまとめられた委員会の答申（H29.1）を踏まえ、水防法改正に基づく協議会の設置、水害対応タイムラインの作成促進、要配慮者利用施設における避難体制構築への支援、水害危険性の周知促進、防災教育の促進等の32項目をとりまとめた。※H29.12.1 中小河川等治水対策プロジェクトを設立し33項目に追加修正

平成30年6月1日 第4回 減災対策協議会 [減災対策協議会を法定化・緊急行動計画への対応（地域の取組方針の見直し）](#) 等

**緊急行動計画の改定（平成31年1月29日）** 平成30年7月豪雨を受けて、とりまとめられた委員会の答申（H30.12）を踏まえ、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、多くの主体の事前の備えと連携の強化の観点等より、2020年（令和2年）度を目途に取り組むべき緊急行動計画を54項目に拡充。

令和元年5月30日 第5回 減災対策協議会 [平成30年度フォローアップ・緊急行動計画への対応※](#) 等

※：優先すべき検討課題を5項目設定

令和2年2月13日 第6回 減災対策協議会 [平成30年度フォローアップ](#)

令和2年5月28日 第7回 減災対策協議会 [令和元年度フォローアップ、令和2年度の予定、流域治水プロジェクト](#) 等

令和3年2月10日 第8回 減災対策協議会 [令和2年度フォローアップ](#) 等

概ね5年で実施

令和3年5月31日 第9回 減災対策協議会 [今後5か年の取組方針（案）](#)、[令和3年度実施方針](#)、[フォローアップ](#) 等

令和4年2月25日 第10回 減災対策協議会 [今後5か年の取組方針の見直しについて](#)、[令和3年度実施方針](#)、[令和3年出水期後の振り返りについて](#)、[フォローアップ](#) 等

令和4年6月3日 第11回 減災対策協議会 [令和3～7年度実施方針と令和4年度実施内容](#) 等

# 令和3～7年度の実施方針

## ①住民自らが危機を認識した的確な避難行動を行うための取組

太字：今後5か年の取組方針として追加・修正した項目

主な取組項目	目標時期	取組機関	令和4年度の実施方針
<b>■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備</b>			
・避難行動等に資する情報提供設備の整備及び水位予測の精度向上	R1年度から継続実施	中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】警戒レベルの配色に合わせた水位表示板を設置</li> <li>【気象台】大雨警報(浸水害)・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。</li> </ul>
・洪水に対しリスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備	H30年度から継続実施	中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】新設予定なし。</li> </ul>
<b>■ 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知等</b>			
・想定最大規模降雨に対応したハザードマップに基づく避難計画の見直し(避難場所及び避難経路の検討、広域避難の必要性検討、隣接市町との洪水時の連絡体制の検討)	H30年度から継続実施	益田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【益田市】ハザードマップを活用し、地域の避難計画等の修正又は作成を進める</li> </ul>
・洪水浸水想定区域内の要配慮者(社会福祉施設等)利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成・訓練実施の支援や定住外国人等を対象とした避難情報の提供	H29年度から継続実施	益田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】益田市の定住外国人等を対象とした講習会を実施予定</li> <li>【益田市】継続して避難確保計画策定等支援を行う</li> </ul>
・夜間荒天時における避難指示等の発令基準の作成・避難誘導體制の検討	H30年度から継続実施	益田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【益田市】躊躇なく避難指示等の発令ができるよう、発令基準や災害時動員体制を再確認する</li> </ul>
・高津川の水害リスクを踏まえ、商工会議所等と連携した企業向け水害(防災)教育及び大規模氾濫を想定した自衛水防の講習会や訓練の実施	H29年度から定期的に実施	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】高津川流域の商工会議所や企業を対象とした講習会等を実施予定</li> <li>【気象台】各種講習会・訓練等の開催に協力し、支援を行う。</li> <li>【島根県】要請に応じて参加・支援</li> <li>【益田市】協議会の一員として開催に協力する</li> </ul>
・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成し、洪水浸水想定区域内の各戸・事業所への配付やまごまごハザードマップによる災害リスクの現地表示の実施	R1年度から継続実施	益田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】益田市における「まごまごハザードマップ」の設置箇所案などを検討予定</li> <li>【益田市】ハザードマップは配付済み</li> </ul>
<b>■ 多様な防災活動を含むタイムラインの作成</b>			
・河川管理者、沿川自治体、住民、交通サービス、道路管理者等と連携したタイムラインの運用及び見直し	R1年度から継続実施	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】多機関連携型タイムラインの運用・見直し</li> <li>【気象台】水害対応タイムラインの確認・調整(水害対応タイムラインにおいて、依頼に基づき防災気象情報を有効に活用する観点から助言を行う)</li> <li>【島根県】運用および実洪水等による見直しに協力する</li> <li>【益田市】協議会の一員としてタイムラインの運用及び見直しに協力する</li> </ul>
<b>■ 情報伝達、避難計画等に関する事項</b>			
・洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	R3年度から順次実施	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】出水期前にホットラインの構築状況、タイミングを確認</li> <li>【島根県】県管理河川のタイムラインを活用して情報提供 ※タイムライン対象は高津川上流および津和野川の一部</li> <li>【益田市】協議会の一員としてホットラインの構築に協力する</li> </ul>
<b>■ 防災教育や防災知識の普及</b>			
・高津川において、堤防の越水時や決壊時における流水の破壊力に関するイメージ動画の作成・公開	H29年度から継続実施	中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】引き続き実施</li> </ul>
・「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送、水害リスクラインの活用促進のための周知や二次元コード、SNSの有効活用	H28年度から定期的に実施中	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】水害リスクライン等の活用促進のための周知や二次元コード、Twitterを活用した災害情報等の発信・収集</li> <li>【気象台】出前講座等、及び気象資料の照会を受けた際、防災気象情報等の入手先のひとつとして「川の防災情報」を紹介する。</li> <li>【島根県】島根県水防情報システムや、島根防災メールによる河川情報の発信</li> <li>【益田市】協議会の一員として周知等に協力する</li> </ul>
・小中学校などと連携した高津川水系の洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育の普及・実施	H29年度から継続実施	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】益田市内の小中学校を対象とした防災教育を実施予定</li> <li>【気象台】出前講座等の実施により、防災気象情報の利活用をはじめとする防災知識の普及を行う。</li> <li>【島根県】要請に応じて参加・支援</li> </ul>

# 令和3～7年度の実施方針

## ①住民自らが危機を認識した的確な避難行動を行うための取組

太字：今後5か年の取組方針として追加・修正した項目

主な取組項目	目標時期	取組機関	令和4年度の実施方針
<b>■ 防災教育や防災知識の普及</b>			
・住民の水防災意識の向上に資するイメージ動画等のツールを活用した、より実践的な防災教育の実施、堤防施設の機能等に関する定期的な住民への説明会や情報提供、避難訓練への参加促進を実施	H29年度から定期的に実施	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】出前講座等において住民への説明を実施、「高津川だより」による広報</li> <li>【気象台】出前講座等の実施により、防災気象情報の利活用をはじめとする防災知識の普及を行う。</li> <li>【島根県】住民に対して、広報誌などで施設機能について情報提供</li> <li>【益田市】協議会の一員として作成促進に協力する</li> </ul>
・スマートフォン等へのプッシュ型の洪水情報発信	H29年度から継続実施	中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】プッシュ型の洪水情報発信を引き続き実施</li> </ul>
・住民一人一人の避難計画・情報マップ(マイ・タイムライン)の作成促進	R3年度から順次実施	益田市・島根県・中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】益田市の自治会を対象にマイ・タイムラインの作成支援を実施予定、【浜田版】逃げキットを活用した講習会開催</li> <li>【島根県】要請に応じて参加・支援</li> <li>【益田市】協議会の一員として作成促進に協力する</li> </ul>
<b>■ 減災・防災に関する国の支援</b>			
・適切な土地利用の促進	R3年度から順次実施	中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】震災背後地における土地利用規制等を促進するため、引き続き、水害リスクを情報提供</li> </ul>

## ②氾濫特性を踏まえた効果的な水防活動

主な取組項目	目標時期	取組機関	令和4年度の実施方針
<b>■ 避難行動・水防活動に資する基盤等の整備</b>			
・樋門の無動力化の推進	H30年度から継続実施	中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】樋門無動力化実施。</li> </ul>
<b>■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化</b>			
・消防団員と兼務する水防団員への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施及び人員の確保	H28年度から定期的に実施	益田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【益田市】実際の水防活動の際は、消防本部からの指示(メール、電話等)によるものであり、消防本部により連絡体制の確認を徹底する</li> </ul>
・高津川の重要水防箇所等洪水に対しリスクが高い区間について消防団員と兼務する水防団員や地域住民が参加する合同点検を実施	H28年度から定期的に実施	益田市・中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】合同点検等を実施</li> <li>【益田市】合同点検等に参加する</li> </ul>
・水防活動の知識習得と技術力向上のため、総合防災訓練等と合わせて、水防専門家を講師とした講習会を実施	H29年度から定期的に実施	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】国交省職員を講師とした講習会を実施</li> <li>【気象台】各種講習会に参加する。また、開催に協力し、支援を行う。</li> <li>【島根県】要請に応じて参加・支援</li> <li>【益田市】益田市防災訓練時に水防団を対象に水防工法等の演習を実施する</li> </ul>
・備蓄水防資材情報の共有及び非常時における広域的な相互支援方法の確認	H28年度から定期的に実施中	益田市・島根県・中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】備蓄水防資材情報の共有および相互支援方法の確認</li> <li>【島根県】出水期前に関係機関と調整会議などによる情報共有や資材の合同点検を実施</li> <li>【益田市】令和4年度益田市水防計画を策定する</li> </ul>
・市庁舎の水害時における対応について、業務継続計画を策定及び機能確保のための対策の充実	H28年度から継続実施	益田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>【益田市】機能確保のための対策を図る</li> </ul>
・樋門操作に関する人員の確保と操作訓練の実施	H28年度から定期的に実施中	益田市・中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】樋門操作に関する人員の確保と操作訓練の実施</li> <li>【島根県】要請に応じて参加・支援</li> <li>【益田市】樋門操作員等研修会への参加を促進する</li> </ul>
・地域防災力の向上のための人材育成	R3年度から順次実施	中国地整	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国交省】地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援</li> </ul>

# 令和3～7年度の実施方針

## ③ 浸水を一日も早く解消するための排水対策

太字：今後5か年の取組方針として追加・修正した項目

主な取組項目	目標時期	取組機関	令和4年度の実施方針
<b>■ 排水作業準備計画(案)の作成及び排水訓練の実施</b>			
・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施	R2年度から定期的に実施	益田市・中国地整	・【国交省】排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施及び訓練を踏まえた見直し
<b>■ 排水活動に資する基盤等の整備</b>			
・樋門等の修繕計画を作成し、計画的に予算を確保し修繕を実施	H29年度から継続実施	益田市	・【益田市】樋門等の修繕計画を作成し、計画的に予算を確保し修繕を実施

## 令和4年度の実施予定

## 令和4年度の主な実施・支援内容

- 令和4年度は主に、防災教育・出前講座・SNSを活用した災害情報等の発信・収集等に重点をおき、以下の取組を実施・支援する。

	令和4年度の主な実施・支援内容
1	水位表示板の更新
2	マイ・タイムラインの普及促進のための講習会の開催
3	【高津川版】逃げキッドを活用した講習会の開催
4	小学校を対象とした防災教育の普及
5	外国人への防災講座の開催
6	民間企業における事業継続計画の検討支援
7	まるごとまちごとハザードマップの取組支援
8	「高津川だより」による広報
9	Twitterを活用した災害情報等の発信・収集



# 水位表示板の更新

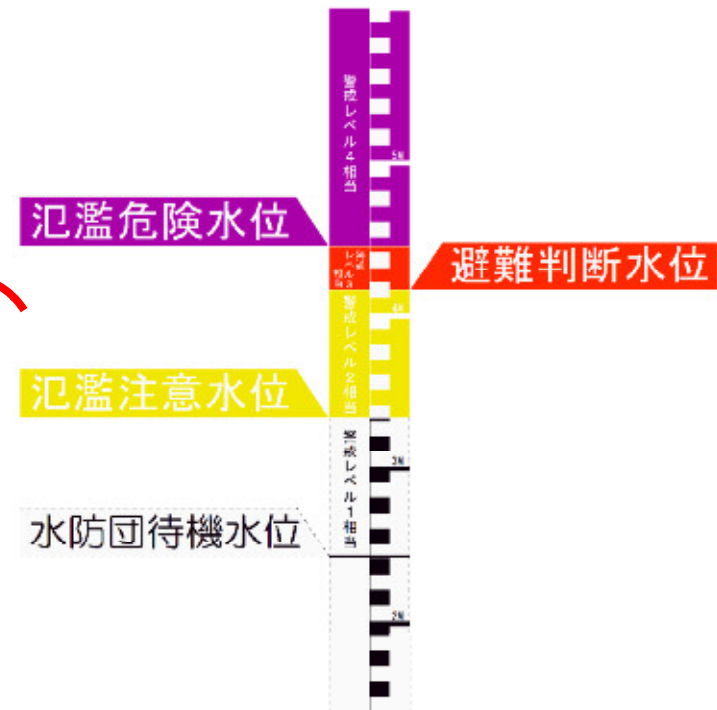
項目	・避難行動等に資する情報提供設備の整備及び水位予測の精度向上	
内容	令和4年当初計画	高角橋下流 護岸の水位表示板を更新
	令和4年実施状況	
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

○ 令和4年度 高角橋下流 左岸側 護岸に設置してある水位表示板を、警戒レベルに合わせた水位表示板に更新。



高角橋（高津川）



# マイ・タイムラインの普及促進のための講習会の開催

項目	住民一人一人の避難計画・情報マップ（マイ・タイムライン）の作成促進	
内容	令和4年当初計画	地域からの要望を踏まえて1地区で講習会を開催
	令和4年実施状況	
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

### 『昨年度のマイ・タイムライン講習会』

益田市吉田地区 講習会 令和3年12月5日(日)10:00～12:00 参加者:約40名

- ・第1回講習会のふりかえり
- ・マイ・タイムラインの説明
- ・自分の命を守るための知識を「知る」
- ・自宅の危険性と安全な避難先を「確認」
- ・どのように行動するか「考える」
- ・マイ・タイムラインを作成する



川本警察署(5/24)、美郷町(6/15)、江津市桜江町(7/11)、島根県警(10/8)、川本町(10/10)、高津川左岸流域治水対策ワークショップ(11/2)におけるマイ・タイムライン講習会や警察関係者への出前講座を実施した。

### マイ・タイムライン作成の『ヒント集』 (江の川版・高津川版)



### マイ・タイムライン講習会の 講師用の『手引き』



### 今年度の実施予定(案)

【目的】江の川及び高津川におけるマイ・タイムラインの普及促進を図る

【支援地区】:地域からの要望を踏まえて実施予定(1地区)

#### 「マイ・タイムライン」の広報戦略の検討

- (1) 広報対象機関及び実施時期の整理
- (2) 広報用動画の更新
- (3) 広報計画の立案と実施方法の検討

浜田河川国道事務所版「逃げキッド」の更新

マイ・タイムライン講習会の実施(1地区)

- (1) 『ヒント集』の更新
- (2) 『マイ・タイムラインシート』の更新

#### 流域全体への普及促進方策の検討

- (1) eラーニング用動画の作成
- (2) 講師用『手引き』の更新

講習会資料、動画等の公表により、  
江の川及び高津川のマイ・タイムライン作成促進

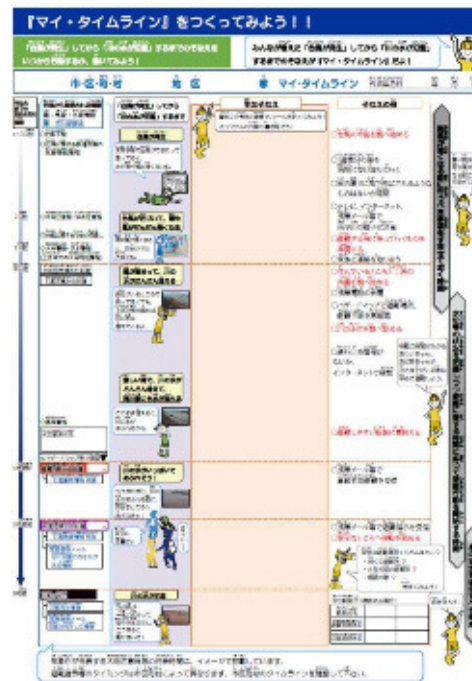


# 【高津川版】逃げキッドを活用した講習会の開催

項目	住民一人一人の避難計画・情報マップ（マイ・タイムライン）の作成促進	
内容	令和4年当初計画	R3年度に作成した【高津川版】逃げキッド（マイ・タイムライン検討ツール）を活用した講習会の開催
	令和4年実施状況	
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

- R3年度に高津川にある水位やカメラ情報の確認方法など、地域の住民向けの情報を掲載した【高津川版】逃げキッドを作成。浜田河川国道事務所のHPに掲載。
- R4年度は【高津川版】逃げキッドを活用した講習会を開催しマイタイムラインの普及促進を図る。



『マイ・タイムライン』を作ってみよう！  
（マイ・タイムライン作成シート）



高津川にある水位やカメラ情報の確認方法など、地域の住民向けの情報を掲載

マイ・タイムラインをつくるためのヒント集

# 小学校を対象とした防災教育の普及

項目	小中学校などと連携した高津川水系の洪水の特徴を踏まえた水害（防災）教育の普及・充実	
内容	令和4年当初計画	小学校を対象に、義務教育内に1度は防災教育を実施
	令和4年実施状況	
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

### 今年度の実施予定(案)

【目的】小学校を対象に、義務教育内に1度は、防災教育ができるようにする。

【KPI】令和4年度 **2校/年**(今後実施校を決定予定)

吉田小学校における出前講座

令和2年11月9日 対象:4年生

#### <作成教材>

- 昭和58年に吉田小学校も浸水被害が起きたことを学ぶ



<授業の風景>

- 高津川と益田川の流域を学ぶ

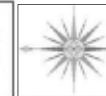


- 小学校と自宅周辺の水害危険性を学び、避難先を考える



- 高津川水系高津川浸水想定区域付近に位置する小学校（4校）を対象に、義務教育内に1度は防災教育を実施できるように、1年に2校程度を実施する。

高津川水系  
高津川・匹見川・高津川派川・白上川  
洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



凡 例	
浸水した場合に想定される水深(ランク別)	
	10.0m～20.0m未満の区域
	5.0m～10.0m未満の区域
	3.0m～5.0m未満の区域
	1.0m～3.0m未満の区域
	0.5m～1.0m未満の区域
	0.3m～0.5m未満の区域
	0.3m未満の区域
	河川等範囲
	対象となる洪水予報河川及び水位通知河川の区間
	小学校



# 外国人への防災講座の開催

項目	外国人への防災講座	
内容	令和4年当初計画	地域からの要望を踏まえて1箇所で開催
	令和4年実施状況	
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

### 『外国人のための日本語での防災講座』

高津川流域における定住外国人を対象とした、防災講座の資料作成を行った。昨年度の益田市内の日本語学校における防災出前講座の知見を活用し、次年度以降の防災出前講座で活用できる教材作成を行った。

※新型コロナの影響により出前講座は未実施



広島の雨が流れてくることを知る

高津川流域の大雨



平成30年7月豪雨資料



自宅に●をする

ハザードマップ



在留カードを持っていく

持出品



Safety tipsの紹介



インストール解説書



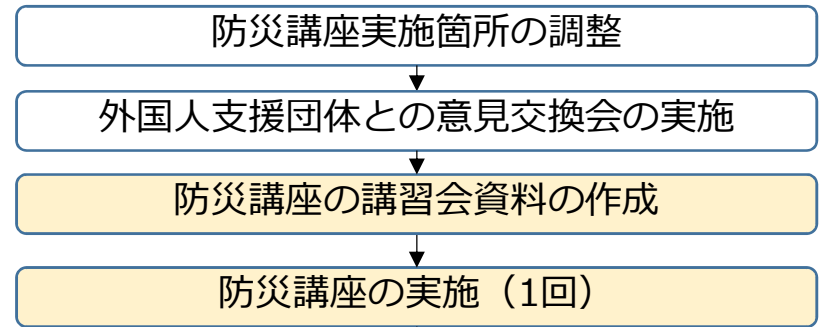
外国人向けの防災アプリパンフレットを作成


### 今年度の実施予定(案)

【目的】高津川流域の定住外国人を対象とした防災講座を実施し、避難の理解力向上を図る

【支援団体】(未定)⇒流域市町と連携し、今後決定予定

#### ◆昨年度成果を活用した防災講座の実施





外国人の通信環境を考慮してFREE Wi-fiを用意

- ◆ 地域の水害危険性を知る
- ◆ 避難先と避難ルートを考える
- ◆ 避難のタイミングを考える
- ◆ 防災情報の入手方法を知る
  - ・Safety tipsのインストール
  - ・川の防災情報 など
- ◆ マイ・タイムラインの作成

防災講座の意見を踏まえた資料の見直し

# 民間企業における事業継続計画の検討支援

項目	高津川の水害リスクを踏まえ、商工会議所等と連携した企業向け水害（防災）教育及び大規模氾濫を想定した自衛水防の講習会や訓練の実施	
内容	令和4年当初計画	令和3年度に実施した益田商工会議所でのBCPセミナーを踏まえ、企業（1社）の水害BCP作成を支援
	令和4年実施状況	
取組機関	浜田河川国道事務所	

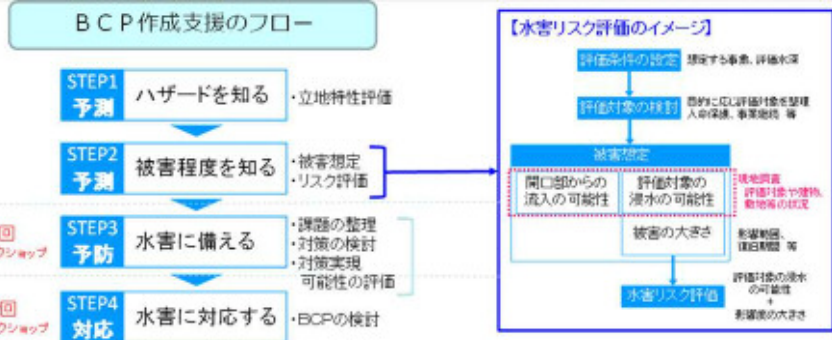
## 【実施概要】

### 『事業継続計画の作成支援資料の作成』

高津川の氾濫原に位置し、水害発生時に浸水する可能性がある事業所(1企業)における事業継続計画検討の支援資料の作成を行った。

BCPの作成ポイントを理解できる資料を作成するとともに、施設の構造や機器の配置等に対し、浸水時に事業継続への影響を企業が自己評価を行うチェックリストを作成するとともに、水害時の事業の機能不全を防止軽減あるいは早期復旧に有効な浸水防止対策例をとりまとめた。

※新型コロナの影響により出前講座は未実施



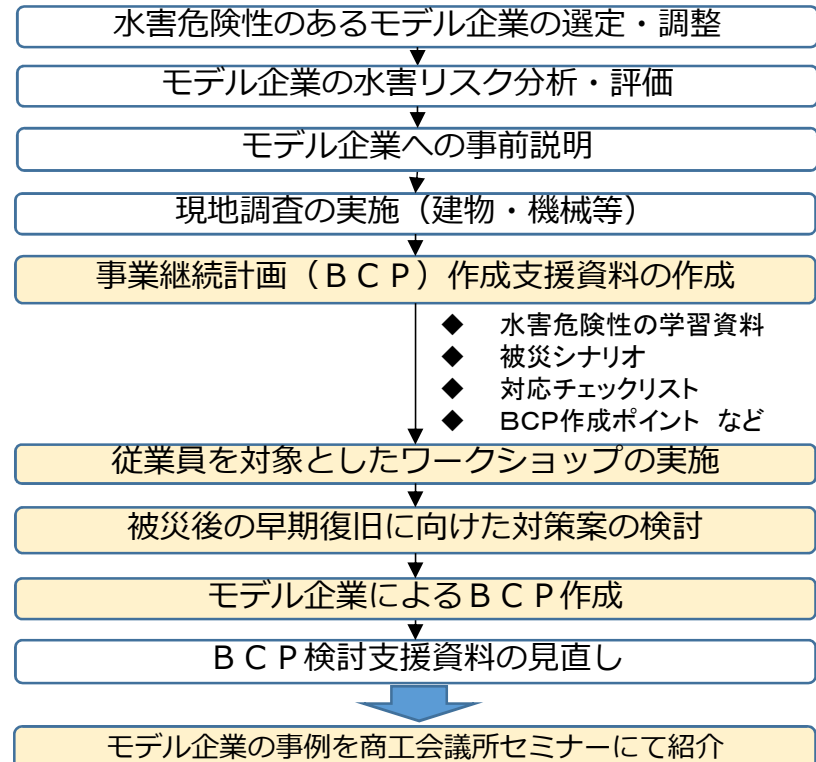
参考 BCPチェックリスト	
1. 自然災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害発生時のリスクを洗い出し、自然災害のリスクを「自然で対応可能なリスク」、「自然災害発生時の対応可能なリスク」、「自然災害発生時の対応できないリスク」等に分けて評価し、対策を講じていますか。</li> </ul>
2. BCP作成のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ハザードマップ（避難図）等と事業所や施設の位置との関係</li> <li>②ハザードマップ（高水図）等で事業所や施設の位置を確認し対策していますか。</li> <li>③必要に応じて浸水対策を実施</li> <li>④必要に応じて浸水対策の有効性を確認し対策を講じていますか。</li> <li>⑤浸水時の事業継続・復旧</li> <li>⑥浸水時の事業継続・復旧</li> </ul>

写真	種類	構造	構造	構造	構造
	超枠式	超枠式（浮力方式）	スイング式	スライディング式	
	操作	手動・電動	自動	手動	手動・電動
	用途	地下駐車場・建物外壁	地下駐車場・建物外壁	地下駐車場・建物外壁	地下通路
	留意点	床に埋設されるため、落下物やヘッドなどは動作障害となる。定期的な点検が必要。	床に埋設されるため、落下物やヘッドなどは動作障害となる。定期的な点検が必要。	衝撃に耐えられるため、落下物やヘッドなどは動作障害となる。定期的な点検が必要。	衝撃に耐えられるため、落下物やヘッドなどは動作障害となる。定期的な点検が必要。

<浸水防止対策例(止水版)>

### 今年度の実施予定(案)

【目的】企業のBCP作成支援(1社)を行い、効果的な支援方法を検討  
 【支援企業】(未定) ⇒ 益田市と連携し、支援企業を選定



# まるとまちごとハザードマップの取組支援

項目	まるとまちごとハザードマップによる災害リスクの現地表示の実施	
内容	令和4年当初計画	浸水深や設置箇所案などの情報提供を実施
	令和4年実施状況	
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

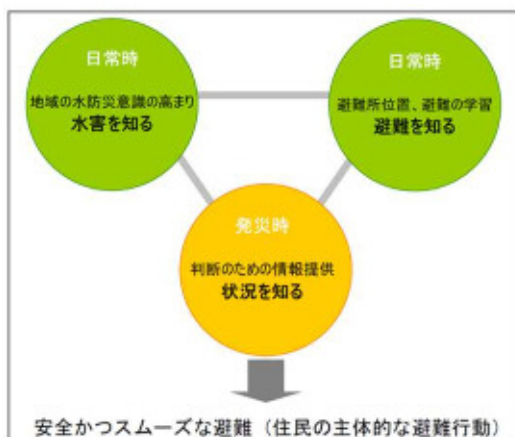
○まるとまちごとハザードマップとは、自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域をまるとハザードマップと見立て、生活空間である“まちなか”に水防災にかかわる以下の情報を標示する取組です。

- 洪水・内水の浸水深に関する情報
- 避難行動に関する情報(避難所及び避難誘導に関する情報)

⇒まるとまちごとハザードマップの実施に必要な基礎資料整理や検討支援を実施

### 目的

“まちなか”に表示することにより、日常時から水防災への意識を高めるとともに浸水深・避難所等の知識の普及・浸透等を図り、発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限にとどめることを目指す



### ●洪水・内水・高潮の浸水深に関する情報例



### ●避難行動に関する情報例(避難所及び避難誘導に関する情報)





# 「高津川だより」による広報

項目	・堤防施設の機能等に関する定期的な住民への説明会や情報提供	
内容	令和4年当初計画	「高津川だより」による広報
	令和4年実施状況	
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

- R3年度、高津川における高津川出張所の取り組みを、地域の皆さんに理解してもらうために「高津川だより（No.1～No.3）」を発刊した。
- R4年度は継続して「高津川だより」による広報を行う。

**高津川水系流域治水プロジェクトの取り組み**  
**被害の軽減、早期復旧、復興のための対策**（ソフト対策）

流域治水プロジェクトとは、河川管理者のみならず流域内のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害の軽減に取り組んでいる治水対策です。この流域治水プロジェクトのうち、被害軽減のための取り組み（防災教育などのソフト対策）について、実施状況の一部を紹介します。

**「吉田地区マイ・タイムライン講習会」を実施しました**

令和3年12月5日（土）に浜田市市民学習センターにおいて、吉田地区防災協議会と浜田河川事務所の共催で、マイ・タイムラインに関する講習会を実施しました。講習会には、吉田地区の自治会長や防災リーダーなど約30名の方が参加されました。

**「高津川左岸流域治水事業ワークショップ」を開催しました**

令和3年11月2日（火）に高津公民館において、浜田市と浜田河川国道事務所の共催で、防災知識の向上のためのワークショップを開催しました。ワークショップには高津地区の住民など12名が参加されました。

次回は令和4年1月18日（火）に開催し、緊急避難場所の整備に際してご意見をいただく予定です。

浜田河川国道事務所では、防災教育のための出前講座を実施しています。ご希望のある団体はご相談ください。

**工事実施状況 ※ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**

現在、高津川の下流部では河川の断面積を増やすための工事（掘削工事）を実施しています。12月より本格的に中洲の掘削を開始しました。掘削した区画では、洪水時に最大で約0.3m（L6k付近掘削）の水位低下が見込まれます。

**ナガタの瀬（アユ産卵場）を改善しました**

ナガタの瀬は、高津川の代表的なアユの産卵場ですが、洪水による土砂の堆積などにより環境が大きく変化していました。そのため、高津川漁協と水産技術センターの方々に意見をもらい、瀬の改善を行いました。

高津川では、河川環境に関するモニタリングを実施しています。今回の改善における効果についても、引き続きモニタリングを実施していきます。

**活動団体紹介「高橋建設(株)」**（水辺EN組：2団体/4団体）

平成22年2月より浜田市桑津町及び須子町内の高津川河川敷の清掃活動をされています。毎年2回（春と秋）会社内の有志の方々において、草刈り、ペットボトル等のゴミの収集をしていただいています。

お問い合わせ先：〒596-0041 浜田市桑津1-1-1 F 5-1  
 第一支店 浜田河川国道事務所 高津出張所（TEL: 0866-22-0633）  
 ※ 電話や、パソコンメールでも可  
<http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/kasen/takatugawadayori/index.html>



# Twitterを活用した災害情報等の発信・収集

項目	・洪水時における河川管理者からの情報提供	
内容	令和4年当初計画	Twitterを活用した災害情報等の発信・収集
	令和4年実施状況	
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

- 浜田河川国道事務所の公式Twitterにより、河川や道路の情報発信・情報収集に取り組む。
- 既に運用している、Facebookと合わせ、情報発信の即時性及び情報拡散力の強化する。

### 高津川左岸流域治水対策ワークショップ (第2回)のツイッターの投稿



国土交通省 浜田河川国... 2022/03/11 ...

\第2回 #高津川 左岸流域治水事業ワークショップ開催/  
～ #山陰道 益田道路を活用した「#緊急避難場所」整備に関する説明を行います～

詳しくはこちら → [cgr.mlit.go.jp/hamada/news/fi...](https://cgr.mlit.go.jp/hamada/news/fi...)

#島根 #島根県 #益田市 #益田道路 #防災 #減災 #マイ・タイムライン #ハザードマップ



🗨️ 0 🔄 2 🍷 3 📤

### 令和4年度災害対策訓練 のツイッターの投稿



国土交通省 浜田河川国... 2022/05/10 ...

令和4年度災害対策訓練  
浜田河川国道事務所では高津川の氾濫や国道9号等の通行止めを想定した訓練を実施しています。

#災害訓練 #高津川 #国道9号



🗨️ 0 🔄 2 🍷 5 📤

国土交通省 浜田河川国道事務所

公式 Twitter はじめました!

🔔 主な更新内容  
江の川・高津川  
山陰道・国道9号・国道191号  
に関する情報を発信しています!  
[https://twitter.com/twtb\\_hamada](https://twitter.com/twtb_hamada)

📧 災害情報等を収集します  
#(ハッシュタグ)検索をして事務所管内の情報を収集し、河川や道路の管理や事業に活用させていただきます。  
※ 詳細については裏面をご覧ください。

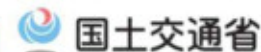
お問合せ 国土交通省 中国地方整備局 浜田河川国道事務所 調査設計課  
〒697-0034 島根県浜田市相生町3973 TEL0855-22-3129

# 【情報提供】 指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表

- 現在、国管理河川の指定河川洪水予報では、氾濫危険水位に到達したときに氾濫危険情報を発表している。
- 今般、「氾濫が発生する可能性のある水位」に3時間先までに到達する見込みの場合は、予測に基づいていち早く氾濫危険情報を発表する運用に改善する。

## 指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表

令和4年  
6月13日～



### 現在

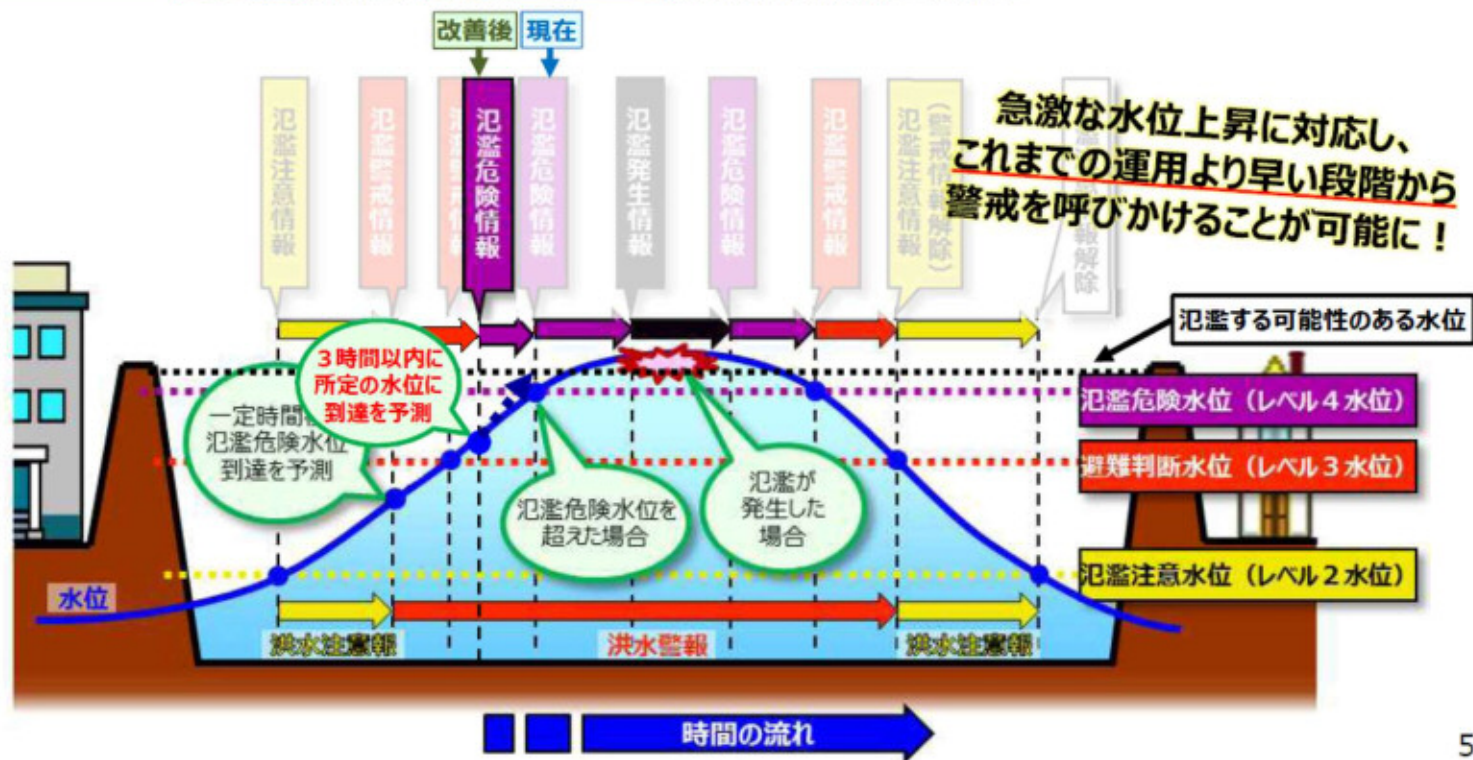
実況水位が氾濫危険水位に到達した場合に、氾濫危険情報を発表。

※ 氾濫危険情報：警戒レベル4相当、避難指示の目安

従来の運用に加えて

### 改善後

水位が急激に上昇し、3時間以内に、氾濫する可能性のある水位に到達する見通しとなった場合は、予測に基づいて氾濫危険情報を発表。





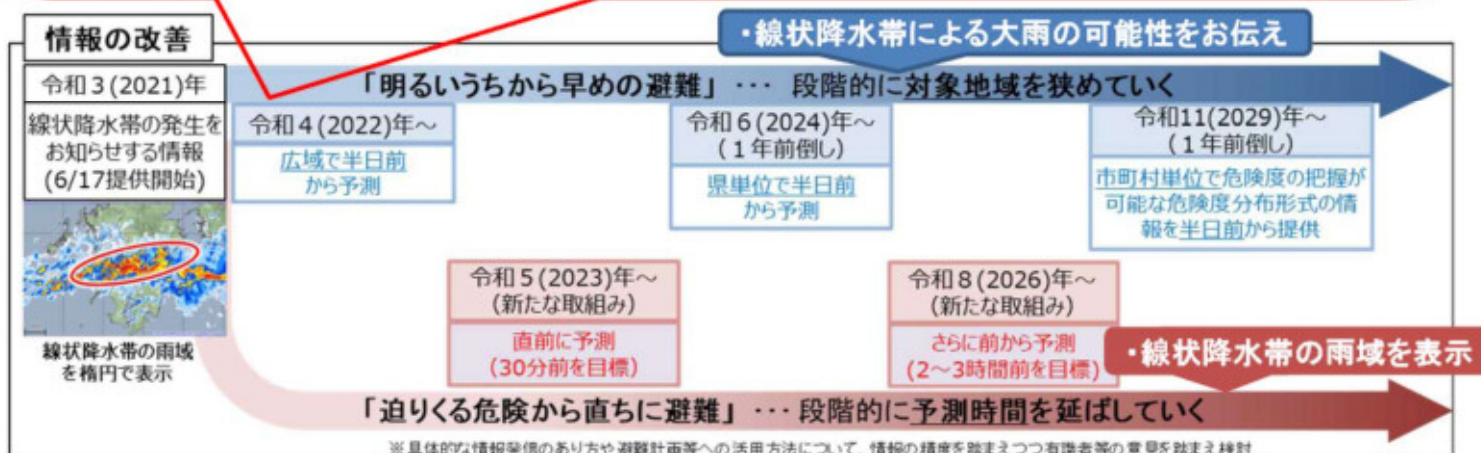
# 【情報提供】 「線状降水帯」による大雨の可能性を半日前程度からの呼びかけ

○線状降水帯による大雨発生の可能性が高い場合に、複数の県にまたがる広域を対象に、線状降水帯による大雨となる可能性を半日前程度前から気象情報において呼びかける改善を実施。

## 「線状降水帯」による大雨の可能性を半日前からお伝えします

国土交通省

令和4年  
6月1日～

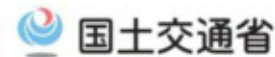


# 【情報提供】キキクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合

○キキクル（危険度分布）に警戒レベル5相当の「災害切迫」（黒）を新設するとともに、警戒レベル4相当を「危険」（紫）に統合することで、より分かりやすく危険度を伝えることができるようにする改善を実施。

## キキクル「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合

令和4年  
6月30日～



### 警戒レベル4に相当するキキクル（危険度分布）は紫です

キキクルの色	警戒レベル	特別警報基準値 超過を「黒」で表示	これまでのキキクル	警戒レベル
黒 災害切迫	5相当	← ← ← ← ←	濃い紫	-
紫 危険	4相当		うす紫	4相当
赤 警戒	3相当		赤	3相当
黄色 注意	2相当		黄色	2相当
白(水色) 今後の情報等に留意	-		白(水色)	-

このままのキキクル

九州北部豪雨における赤谷川の被害状況  
(平成29年7月7日国土地理院撮影)

「紫」が出現した段階で速やかに安全な場所に避難する判断を！

質問1) キキクル「黒」が表示されていなければ災害は発生しないの？

⇒そうではありません。「黒」は、大雨による災害がすでに発生している可能性が高い状況であり、災害が発生する前にいつも出現するとは限りません。このため、「黒」を待つことなく、「紫」が出現した段階で、速やかに安全な場所に避難することが極めて重要です。

質問2) 市町村から発令される避難情報どう違うの？

⇒市町村から避難情報が発令された際には速やかに避難行動をとってください。一方で、多くの場合、防災気象情報は自治体が発令する避難指示等よりも先に発表されます。このため、危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当する紫や高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当する赤色が出現した際には、避難指示等が発令されていないとしても、自主的に避難の判断をすることが重要です。



# 【情報提供】 自然災害伝承碑を活用した取組

- 過去の自然災害に関する石碑やモニュメントなどを地形図等に掲載することにより、過去の自然災害の教訓を地域の方々に適切にお伝えするとともに、教訓を踏まえた確かな防災行動による被害の軽減を目指すもので浜田河川国道事務所管内の自然災害伝承碑を整理した。
  - 具体的な場所は、下記のURLから確認可能。  
[https://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/bousai/sizensaigaidenshouhi/hamada\\_ssd.pdf](https://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/bousai/sizensaigaidenshouhi/hamada_ssd.pdf)
- ※自然災害伝承碑とは、過去に発生した津波、洪水、火山災害、土砂災害等の自然災害に係る事柄（災害の様相や被害の状況など）が記載されている石碑やモニュメントである。

## 浜田河川国道事務所HP



「浜田河川国道事務所管内の伝承碑」  
をクリック



浜田河川国道事務所管内の  
自然災害伝承碑マップ

## 令和3年度の主な取組

- 令和3年度第2回協議会以降に実施した取り組み内容を共有する。

	令和3年度の主な取組
1	企業の水害BCP作成を支援するセミナーの開催
2	高津川左岸流域治水対策ワークショップ（第2回）の開催

# 企業の水害BCP作成を支援するセミナーの開催

項目	高津川の水害リスクを踏まえ、商工会議所等と連携した企業向け水害（防災）教育及び大規模氾濫を想定した自衛水防の講習会や訓練の実施	
内容	令和3年当初計画	企業の水害BCP作成を支援するセミナーを開催
	令和3年実施状況	セミナーを益田商工会議所で開催
取組機関	浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

○大規模水害時における経済被害の最小限を目指すために、河川管理者（国、県）及び市町、商工会議所等が連携して、企業の水害BCP作成を支援していくためのセミナーを益田商工会議所で開催した（令和4年3月29日開催）。



セミナー資料

【実施日】 令和4年3月29日(火)  
 【開催場所】 益田商工会議所  
 【参加者】 総会参加者 約60名



セミナーの様子

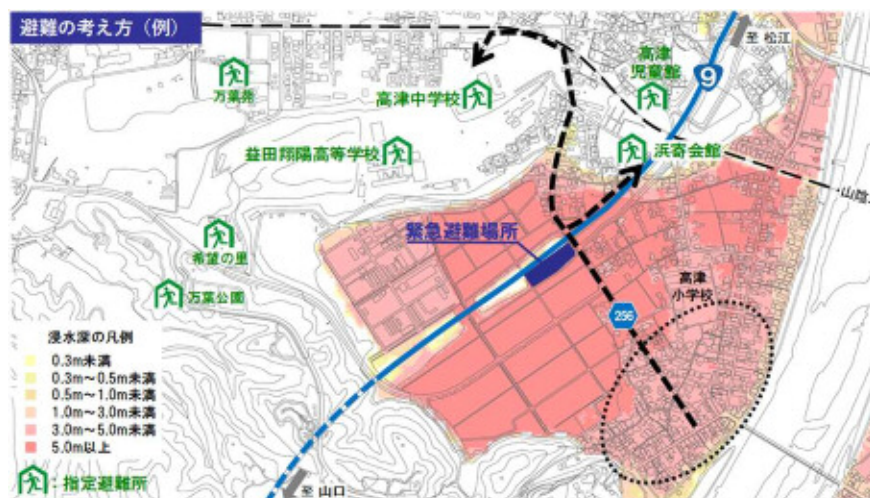


# 高津川左岸流域治水対策ワークショップ（第2回）の開催

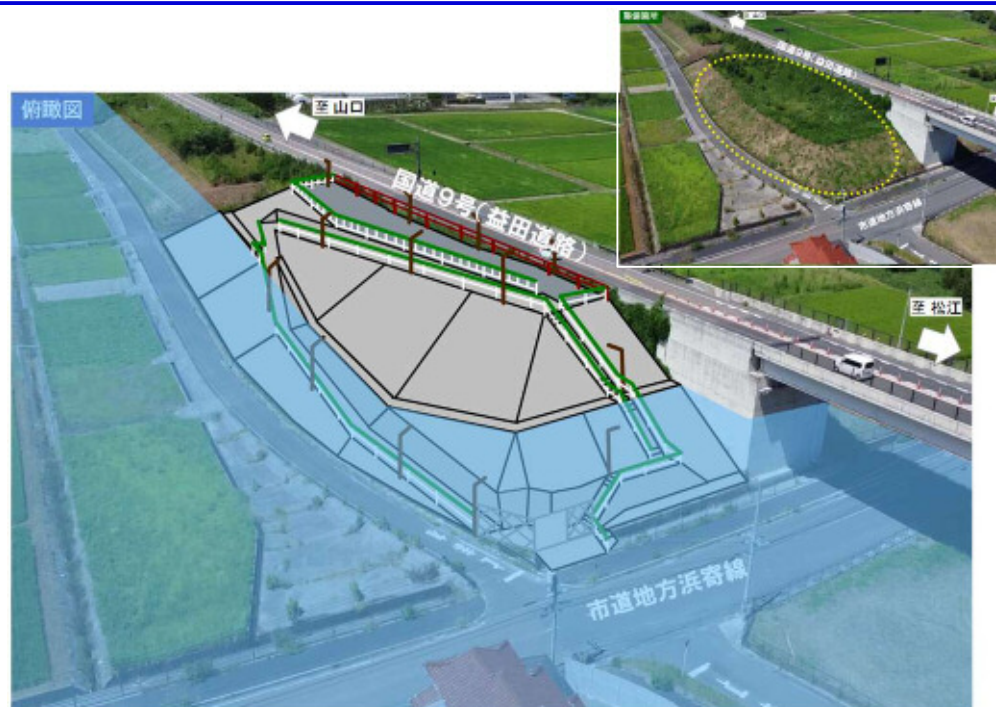
項目	・住民一人一人の避難計画・情報マップ（マイ・タイムライン）の作成促進	
内容	令和3年当初計画	流域市町を対象にマイ・タイムラインの作成支援を実施予定
	令和3年実施状況	高津川左岸流域治水対策ワークショップ（R4.3.14）を開催し緊急避難場所について説明
取組機関	国土交通省浜田河川国道事務所	

## 【実施概要】

- 高津川流域に関わるあらゆる関係者の協働により流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」を推進している。対策のひとつである「③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」をすすめるために、高架区間等を利用した「緊急避難場所」について地域住民と考えるためのワークショップを開催した。
- 出水時にマイ・タイムラインに沿った避難所や近隣の安全なエリアへの避難が間に合わない場合を考慮し、避難先の選択肢として、頑丈な構造物に避難できるように「緊急避難場所」の整備について説明した。
- 令和4年度から「緊急避難場所」を整備開始予定。



緊急避難場所の整備箇所と浸水想定区域



緊急避難場所の整備イメージ